



雨水貯留タンク・雨水浸透ます助成制度のご案内

多賀城市では浸水被害を軽減するため、ご家庭での雨水貯留タンク・浸透ますの設置費用の一部を助成する制度を設けています。

特に貯留タンクの水は、お庭の水やりや非常用水などに使用することができるため、環境にも優しく経済的です。

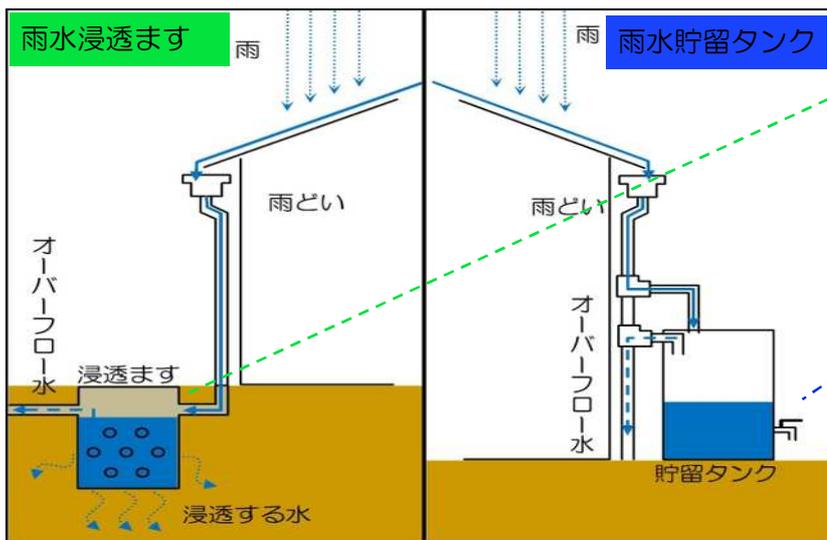
1家庭でも多くの皆様が本制度を利用いただくことは、豪雨時の市全体の雨水被害の軽減にもつながりますので、ぜひご検討くださいますよう、お願いいたします。



雨水貯留タンク施工例



雨水貯留タンク・雨水浸透ますとは？



「雨水浸透ます」は雨水を地中に浸透させる施設です。

「雨水貯留タンク」は雨水を一時的に貯める施設です。集めた水は、

- ・家庭菜園やガーデニング
- ・自然のクーラー「打ち水」
- ・緊急時のトイレの水

などに利用することができます。



購入費用の3分の2に相当する額を助成します



【助成額の算出例】 45,000円の雨水貯留タンクを購入する場合

タンク購入費	助成割合	助成額
45,000円	$\frac{2}{3}$	30,000円

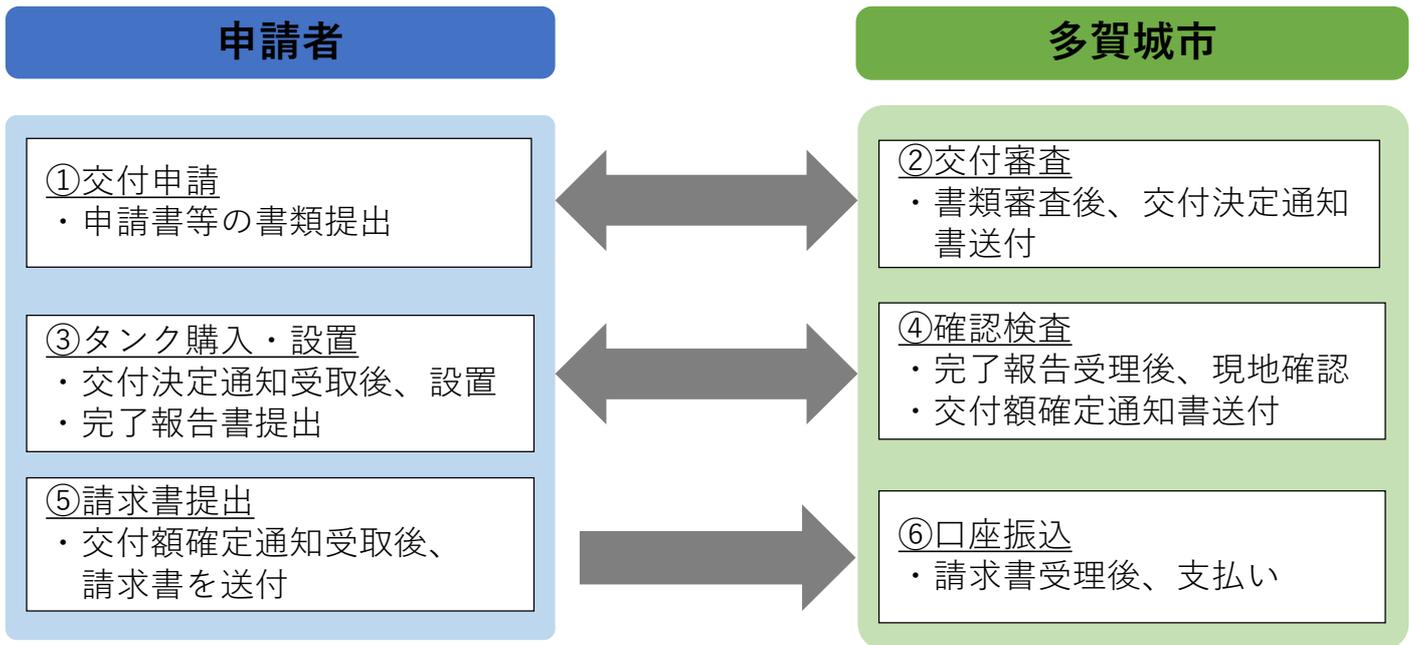


自己負担額
15,000円

(助成限度額は40,000円)

制度詳細は裏面をご覧ください

助成金交付手続きの流れ



制度の詳細

- 1 助成対象者**／市内で、雨水貯留タンクまたは雨水浸透ますを設置する市民や法人事業者など
- 2 助成対象地区**／市内全域（雨水浸透ますについては、浸透適地に該当する地区）
- 3 助成受付期間**／令和7年10月31日(金)まで（令和7年12月12日(金)まで工事完了ができるもの）
- 4 助成対象となる「雨水貯留タンク」**
 - (1) 雨水を貯留するために作られ、一般的に販売されているもの
 - (2) 貯留量の総量が**120リットル以上**のもの
 - (3) 建物の雨どいから接続でき、耐久性のあるもの
- 5 助成対象となる「雨水浸透ます」**
 - (1) 建物の雨どいなどから直接接続し、本市が指定する設置改良が可能であるもの
 - (2) 浸透能力が**500リットル以上**で、市で定める規格以上のもの
- 6 必要書類**／①設置場所の位置図 ②構造図 ③設置費用を証明する書類 ④市県民税を滞納していないことを証明する書類（最新の「納税証明書」もしくは「完納証明書」） ⑤助成金交付申請書
- 7 補助金額**／設置費用の3分の2に相当する額で、**限度額は4万円**（消費税及び配送費を含む）雨水貯留タンク：本体及び付属材料の合計額、雨水浸透ます：本体及び設置費用の合計額
※設置後5年間は、撤去できません。ただし、やむを得ない理由があると認められるときは、期間を短縮することができます。
※設置後の申請はできませんので、事前にお問い合わせください。

問い合わせ先：施設整備課給排水係
電話 022-368-3112

各種様式は施設整備課窓口や、市ホームページでデータの配布をしております。
不明点等ある際は、お問い合わせください。

市HPのQRコード

